

医学者による服装改革論

—E.ベルツと三宅秀の提言を中心として—

頼住 一昭

保健体育講座

Study of the Clothing Reforms of Medical Scientists: Focusing on Proposals Directed of E.Bälz and Hiidsu Miyake

Kazuaki YORIZUMI

Department of Health and Physical Education, Aichi University of Education, Kariya 448-8542, Japan

はじめに

近代日本における医学教育の普及と発展に尽力した人物としては当時の「お雇い外国人」の活躍があげられる。

なかでも、1876年来日し帰国するまでの約26年間にわたり東京大学医学部教師として活躍したE.ベルツ (Erwin Bälz, 1849 - 1913) は多くの先行研究においてその功績が高く評価されている^{注1)}。

在日中のベルツは、800人以上の医学生を直接教えたといわれるが、彼の著書などを通じて近代医学を学んだ者は、それをはるかに上回るものであったであろう¹⁾。

そんな彼は、専門の医学教育のみならず、極めて広範囲に及ぶ研究を行い、それらの業績に関する紹介や論説はかなりの数にのぼっている。

なかでも、人類学、温泉療法、さらには日本の剣術・柔術に関してはその成果を世界に発表している。

彼の日本での活躍については、ベルツの死後、長男・トク (Toku Bälz, 1889 - 1945) により編集され出版された『ベルツの日記』^{注2)}により知ることができる。この「日記」は当時の政治・文化・科学の様子を伝える必見資料として今なお多くの研究者に利用されている。

一方、日本人医学者としては同時代に活躍した三宅秀 (1848 - 1938) があげられよう。

彼は、東京大学初代医学部長 (1881 - 1890) をはじめ、帝国大学医科大学長 (1886 - 1890)、1888年の学位令制定では日本初の医学博士、さらには1903年において東京帝国大学最初の名誉教授となるなど医学者としての最高の名誉職をすべて擔う。

このような日本における近代医学の基礎確立に尽力した三宅の功績は明治期医育の要部をなす人物として高く評価されている^{注3)}。

それはともかく、彼の知見はベルツ同様、医学教育以外にも広範囲にわたっており女子教育、武道、水泳、さらには、海外のスポーツ事情など多岐にわたっている^{注4)}。

とりわけ、体育・スポーツ分野において二人 (ベルツ、三宅) の存在が目目された初期の例としては、1883年5月5日、文部省の依頼により行われた「剣術柔術等教育上所用ノ利害適否調査」、いわゆる「剣術柔術調査」に東京大学医学部教師J.スクリバ (Julius Scriba, 1848 - 1905) と共に調査委員として参加していたことがあげられよう。

さらに、当時の日本医学界最高首脳陣である二人はその後開かれた「学校衛生顧問会議」(1896年)でも委員をつとめるなど、これまでの学校体育における「武術」の正課採用に際しては極めて重要なポストに就きその審議に参画してきたことも注目されよう^{注5)}。

以上のように、近代日本の医学教育の普及と発展に尽力したベルツと三宅の活躍は医学以外にも広範囲に及び、その脈絡の中で当時の日本人の「服装」にも注目するとともに、その改善を著書や雑誌、さらには各地での講演会などで提言している。

そこで、本稿では日本医学界の重鎮であったベルツと三宅が当時の日本人の「服装」に対して医学者としてどのような見地に立ち、その改善を指摘し説論していたかを考察することを目的とした。

本論

1. 日本における「袴」着用について

ベルツによる婦女子を対象にして行われた服装改革論が、いつ頃から展開されるに至ったかについては現時点では不明である。しかし、これまでの筆者の調査

の結果では、ベルツが行った服装に対する見地が最も早く紹介されたものとして、『弘医月報』において1882年7月から連載された「日本人ノ衣服ヲ論ス」があげられる。

そこでの彼は、服装に対して「衣服ハ寒ヲ防キ暑ヲ避ケ醜ヲ覆ヒ美ヲ飾リ人生一日モ欝ク可ラサルノ需要品ニメ住食ト與ニ伯仲ス而メ其製タルヤ数様ニメ長袖短袂広裳狭裾各国自ラ風ヲ異ニシ其物タルヤ多種ニメ綾羅錦繡裘葛帛布四時類ヲ同フセス夫レ衣服ハ国各制ヲ異ニシ時自ラ物ヲ変フルト雖冗然レ冗暑寒雨風ニ向フテ能ク防御スルヲ主要トス而メ人身ノ健康ト疾病トノ如キハ大ニ衣服ノ適否ニ関ス可シ故ニ其衛生上ノ得喪ヲ論スルハ医家タル者ノ要務ニメ敢テ忽セニス可ラサル所ナリ」²⁾と述べ、「衣服」とは各国でその作りは異なるものの、「身体健康と疾病」の問題に大きく関係しており、したがって、衛生上からみた得喪を論ずることは医者要務であると強調している。

また、日本人の服装については「日本人ノ衣服ハ皆ニ氣候ニ適シ生活ニ便ナルノミナラス其彩色形状モ亦タ佳ナリト謂フヘシ其長袖広裳ニシテ緩舒ナルハ大ニ不便」³⁾と述べるなどその不便さも合わせて指摘している。

その後、ベルツによる服装についての見地が記されたものとしては、木村吉次氏も報告している1889年10月に発行された『大日本教育界雑誌』における「女子教育上ノ弊害ニ就テ」がある。

ここでの彼は、女子教育に関連して婦女子の服装について「今日ニ於テハ日本人モ漸ク洋服ノ面白カラザルコトヲ悟レル傾キアルガ、欧羅巴人ハ最初ヨリ日本女子ノ洋装ヲ賛成セザリキ。洋服ハ足長ク、胴短キ者ニ適スレドモ、日本人ハ足短ク、胴長クシテ大ニ適セズ」と述べ、身体的特徴から日本人には「洋服」が適さないことを指摘している。

さらに、彼は「日本ノ服ハ実ニ美麗ニシテ風来モアレドモ、惜ムラクハ活発ナル運動ヲナスニ適セズ、故ニ下衣ニ換ヘテ袴ノ如キモノヲ穿ツベシ、サスレバ外見モヨク運動モ自由ニシテ甚都合宜シ」⁴⁾と述べ、ここで始めて婦女子の「袴」の着用が、外見上も運動上も適していることを奨励・推奨している。

ところで、ベルツが行ったこのような婦女子を対象とした「袴」着用についての奨励・推奨は、金井圓氏によれば、多くの教師がベルツと同じ「お雇い外国人」であった女学校においてはすでに行われており、その着用も明治初年にはなされていたという。

しかし、その後1877年における西南戦争を過ぎる頃から女学校での「袴」着用に対し激しい非難が始まり、特に1873年8月に日本政府からの依頼により来日し文部省学監として活躍したD.モルレー (David Murray, 1830 - 1905) が1878年12月に満期解職となり、翌年1月に帰国すると世論は当時の「袴」姿に対

し「女らしくない」となり、各新聞の投書欄にも「女性の男ばかま着用は、国辱的な奇異な風体である」と論ぜられるまでになったという⁵⁾。

D.モルレーとは、1863年からアメリカ・ラトガース大学において数学および天文学教授として10年間勤めた後、日本政府の要請で「学制頒布」直後に来日した文部省顧問である。来日後の彼は、日本各地の教育状況を視察し、詳細な報告書を作成するなどして日本近代教育の確立に尽力した人物である。なかでも、日本における教育の近代化を推進するための方策として、「女子教育」の振興の必要性や女教師養成の急務を説いた彼の提言は、1878年における東京女子師範学校の設立や学士院の設置、さらには東京湯島に日本初の博物館の設立などにもつながるところとなった^{6)・7)}。

それはさておき、女学生に対する「袴」着用の非難はその後も続き、特に1881年7月30日から10月12日にかけて行われた明治天皇の「山形県・秋田県ならびに北海道御巡幸」に随行した当時文部大書記官であった浜尾新 (1849 - 1952) が、山形・秋田両県の学事巡視の際に行った演説は大きな反響を呼び、その後女学生の「袴」姿は急速に消えたと言われている⁸⁾。

1881年10月3日付・東京日日新聞には浜尾が行った演説の要旨が次のように報せられている。「各学校を廻るゝに教授法はまづ教師女生徒らの風体に半男半女の姿たありて靴を穿き袴をつけ意気揚々として生かぢりの同権論などなす者ありそれ故か心ある者は女子を学校へ出すを嫌ひ女性の就学するもの随つて尠きを見られ慨嘆のあまり各所にて演説せられし大意は右の幣を矯正すべきことを論じさて御巡幸の節は必とも此風は止て然るべしとは 天皇には痛く此事を嫌ひ慨かせ給ひ或県にて女生徒が袴をきて奉迎せしを甚だ喜こばせ給わぬ御気色もありきなど懇々と述べられしにぞ酒田鶴岡新庄の辺は何れもさる有るべしと聞入れしが女の靴袴は殆ど跡を絶たりしが山形では一人の女教師の此説に服せざるあり何か説をなして其意を貫徹せんと其筋へ申立し者ありとぞ東京既に其非を覚りて此風漸やく止たり地方よろしく鬻にならふ事なくして可なり」⁹⁾。

以上のような一連の服装問題について難波知子氏は『学校制服の文化史』の中で「女子生徒の服装改革問題は、三島通良やベルツなどによって一九〇〇年前後から盛んに主張されてきた。それは主に医学的見地からみた服装の衛生面及び機能面の改良論であった。三島やベルツは着物の帯、裾、袖の問題を指摘し、他の論者も加わって様々な服装改革案が模索されたが、その中でも裾と帯の弊害を緩和すると考えられた袴は女子生徒の間で円滑に受容され、一九〇〇年代には全国の女学校で着用され、女子生徒を表す服装として定着した。しかし、服装改良問題は全国的には解消されず、長袖や紐による胴部の緊縛などの改善は残され、袴の裾の長さや着用位置は新たな弊害ともなった」¹⁰⁾と

指摘している。

このことから、日本における婦女子の「袴」着用の端緒については今後の課題であるが、現段階ではその着用はベルツが提言する1889年以前において、すでに同じ「お雇い外国人」らにより一時的ではあるにせよ、奨励・推奨が行われ着用されていたことがうかがわれよう。

2. ベルツによる「服装」に対する進言

『ベルツの日記』には、日本人の服装について著された箇所がいくつか見受けられる。なかでも、ベルツ自身が行った服装改革についての講演の記述は、1901年11月25日（月曜日）に佐賀藩最後の藩主となった直正の息子・直大の妻である鍋島栄子（1855 - 1941）主催の際に行われた演説のみが記されており注目されよう。

ところで、ベルツと鍋島との最初の出会いについては現時点では不明である。しかし、1879年7月9日付「日記」には「鍋島夫人は、今日はヨーロッパ風の夜会を盛装していた。いつも和服姿の夫人をみなれていたのが、変った服装と髪飾りの夫人に、最初は全く気がつかなかった。外国の衣服をつけた夫人の姿は、日本の女性のすべてと同様に、まるで人形のように固苦しく、ひ弱い感じがしたが、まんざら悪くもなかった。自分は夫人の相手役になって食卓に導き、英語でとても愉快に語り合った。（下線筆者付）」¹¹⁾と記されていることから、二人の出会いは1879年7月以前からであると考えられる。したがって、1876年6月に来日したベルツとは、かなり早い時期から交流があったものといつてよいであろう。

そのようなベルツは、1901年11月25日付「日記」において鍋島侯の家での演説の様子を次のように記している。「当地に“月曜会”といって、公使館関係と日本上流社会の婦人連が組織している会がある。この会のため、今日、鍋島侯の家で、婦女子の服装改革に関して一席弁じた。十二歳までの子供には、単純に洋服を推奨したが、大人の場合は、事情がとてもそう簡単ではない。—しかし、この講演の効果に期待をかけて、とやかく空想することはしない。日本の上流婦人には、およそ決断力が欠けているからだ。かの女たちは、あとで自分にいった。“まあ、なんとおもしろうございましたこと！”と。それだけで、さしあたり、事はおしまいだ」¹²⁾。

しかし、このように彼の「日記」に唯一記されている「服装改革」に関する演説についての内容はこれまで不明であり、その詳細は明らかにされていない。したがって、婦女子を対象に行った日本人の服装改革についてベルツがどのような見地を開示し、その改善を提言していたかこれまで不明であった。

とはいえ、筆者の調査で、この講演内容が同年（1901

年）とその翌年にかけて、大日本女学会から発行された雑誌『をんな』第1巻12号および第2巻1号において、「論説・“日本婦人服改良に就て”（十一月廿六日鍋島侯爵邸に開ける月曜会“内外貴婦人交際会”に於ける演説」^{注6)}という見出しで掲載されていることを検証することができた。

彼は、この演説で日本の婦女子の服装に対して、「已に日本婦人服の上に欠点のある明かな証拠にして確に悪い所が御座います。併しながらここに困難なる問題は何う云ふ風にして之を改め様か如何にして之を改良するか点であります。（中略）衣服の改良に就いて最も単純なる方法は、西洋服を其儘そっくり適用すると云う事であるが、併しながら果して、之が實際都合が宜いか否かと考へると又疑が無いとも申せません」¹³⁾と言及している。さらに、衛生上の点から1889年に発行された「女子教育上ノ弊害ニ就テ」においてすでに指摘されている「コルセット」の問題を再び取り上げ、「洋服は西洋諸国に於手も数々過酷なる批評を受けつつ論ぜられた所のもので衛生上には最も悪いと思われます。其主なる点はコルセットと申す部分にして是は身体の為極めて宜しくない物で、之を用いる結果、胸や肺を害し又は消化不良を来しました」^{14)・15)}と述べるなど、当時の上流社会における婦女子の服装がいかに歪められたものであるかを医学的合理主義の立場から指摘し、その不適さを繰り返し指摘している^{注7)}。

また、女子教育に関連してこれまで推奨してきた「袴」の着用については、「今日は、婦人方が袴を着けることが段々流行して来た様で御座います。固よりは宜い事である」と述べ、その普及には一定の評価を示しているものの、ここでの彼は「袴」による動きを一層良くするためには「其袴を着ける目的を尚一層効能ある様に成功させ様とすれば、袴の下に着る衣服を膝限り位にしなければ、結果が左程違はないと思ふ」¹⁶⁾とし、婦女子の服装に対して更なる改善の必要性を強調している。

さらに、ここでの彼は「日記」にも記されているように子供の服装についても言及しており、12歳までの子供には次のように「洋服」の着用を進言している。「子供に対しては、洋服を採用する方が遙に勝って居ると思ふので、其れは宛然諸学校に於る生徒等が洋服を採用してから、大に其身体に利益を与え今日の所では、以前の男子、即其父親よりも息子の方が、身体の強健になったとは争う可らざることで御座います。故に今後の女児達には洋服を採用した方が大なる利益を与へるには相違御座いません」¹⁷⁾。

その意味で、「内外貴婦人交際会」におけるベルツの提言とは、その対象が婦女子ばかりでなく子供をも含めた広範囲なものとなっており、その見地も医学的合理主義に基づき「服装」を身体の健康に結びつけた

積極的な発言となっていたところに、彼の服装改革論の特徴を見ることができよう。

3. 三宅の「衛生」に対する見識

三宅秀は、日本の医学教育に関する法律、あるいは当時草創の業にあった学校衛生の建設にはほとんど関わっていたと言われるほどの医事行政の開基者であった^{注8)・18)}。

三宅の著書には1870年『病理通論』、1879年『病体剖観示要』、1883年『病理各論』、『治療通論』などがある。いずれも、日本医学界に指導的役割を演じたと評されている¹⁹⁾。



写真1

1892年 医学生とともに（個人蔵）
2列目右から5人目が三宅、3列目左から6人目がベルツ

なかでも、自身の著書や残された自筆稿には「衛生」に対する新しい知見が示されており注目される。

彼の「衛生」に対する考えを大きく変えたひとつに、衛生行政における先進国を視察した1876年のフィラデルフィア万国医学会^{注9)}があげられよう。彼はこの医学会において副会長に選出され、さらに万国医学会における日本最初の講演者となっている。

そこでの彼は、日本と先進国では「衛生」に対する考え方に大きな違いがあることを知り、「日本では衛生といへば一も二もなく病に罹らないよふにすること、病気を予防するということが衛生であるかのよふに心得てゐて、其の他の災害で生命を損ずることは衛生の中に入らないよふに思つてゐる。現に私共は其時アメリカで見て来たそのことに感心して、何時でも病氣ばかりでなく、其の他の危険を皆防ぎ得るだけ防ぐことに努めてゐる」²⁰⁾と述べている。

そのため、帰国後の彼は日本における「衛生」の改善に様々なかたちで尽力した。その一つが後の飲食物及び薬品の取締、飲料水の供給、伝染病予防法、検疫停船の方法、貧民救済、病者救護の設備、病院・療養所・感化院・監獄等の取締法の実施につながったのである²¹⁾。

このように、先進国から「衛生」についての重要性を先駆的に学んだ彼は自著『学校衛生講義』において、

「人体が健康に生存して長らふことを務むるは衛生学なり。又健康をさまたぐるは如何なる物ぞ、また如何にせば其障碍を取り除くことを得べきか等を研究するは、一汎衛生学の目的なり」²²⁾と著しその重要性を強調している。

さらに、「衛生」の最終目的を『社会衛生』の中の「家事衛生 慈善及救済」において「衛生の最終目的は、身体を健康にするのであるが、何事業を為すにも身体の強健と云うことが基礎になるのである」²³⁾と著し、常に身体を強健に保つことの必要性を「衛生」の視野から指摘した。

4. 三宅による「服装」に対する考え方

以上のように、「衛生」の重要性を先進国から先駆的に学んだ三宅はその脈絡の中で当時の日本人の「服装」についても著書や雑誌、さらには各地での講演会活動を通して、その改善を指摘し説諭している。

彼は、当時の日本における衛生について自著『家事衛生』の中で次のように述べている。「元來衛生に就ては著書・講演等少からずと雖も、何れも公衆衛生に重きを置きて、個人的衛生に論及せるもの少なし。又女子教育の範囲内に於て、一般に家事と稱するもの、中に許多の衛生論を包含すれども、特に家事衛生の名を冠せざるに由りて注意を促すこと少なく、又普通の衛生論には本邦の習俗に適する例證を列挙することなし。是等のことは最も遺憾とする處なり」²⁴⁾。

そのような彼は、日本の服について外国と比較し「夏冬共に日本服は衛生上模範服に近きものと云ふべきなり」²⁵⁾と述べ、その理由として、「欧人の試験に依れば、和服は洋服より軽しとす。元來衣服は軽暖を貴ぶものなれば、重量の點に於ても和服の洋服に優れるを見る。即ち我邦の夏服は一「キログラム」にして、洋服は二乃至三「キログラム」なり。冬季の洋服は外套を除きて平均四乃至六「キログラム」にして、和服は三乃至四「キログラム」なり。現今和服の上に用ゐる厚き廻し合羽の如きは實用の防寒具とするよりも寧ろ虚飾に属すべし」²⁶⁾とその利点について言及している。

その他、三宅の服装に対する考え方が著されたものとして、自身が著した当時の「自筆講演用メモ」がある。

「自筆講演用メモ」とは、三宅が講演を行う際に持っていた自筆のメモであり、彼はこのメモを持ち、読み上げていたという。

なお、この「メモ」についてはこれまで先行研究などにおいて明らかにされていない。

それはともかく、三宅が行った「家庭父兄懇話会」²⁷⁾における講演で彼は以下のように当時の日本人への服装について指摘している。いささか、引用文が長くなるが、本論との関りが重要であるので関係箇所をそのまま記すこととする。

「衣食住ハ共ニ家庭ノ預ル処ニテ近頃ハ男女袴ヲ付

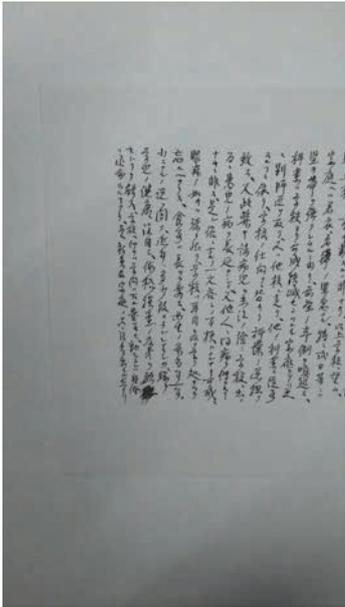


写真 2

「家庭父兄懇話会」における自筆稿の一部（個人蔵）

ケ筒袖ヲ用フルトナリ、女帯ノ巾廣キト带上ケノ大ナルモノヲ廢スルニ至リシハ悦フヘシ、此運動シ易キ招ニ衣服ヲ裁フハ只悪作ヲ奨励スルニハアラス、小児ハ少時モ静マリテ居ラスモノナレハ不精ノ癖ヲ付ケス様ニスル為ニシテ必ス薄衣ヲ為サシム、運動ヲ為シ疲ルトキハ夜安眠ス、夜着布団ハ薄ク且固キヲ良トス、朝モ目醒ムレハ直ニ離■セシムヘシ、去迎早起ヲ促スニハアラス、夜食ニ不消化ノ物ヲ食セシムレハ安眠ヲ得ス為ニ寝具ヲ弄スルノ悪癖ヲ覚フ、最モ注意スヘキトナリ衣食ハ共ニ薄キヲ尚フ、酒煙草ヲ授クヘカラス自宅ニテ復修ヲナスハ好マサレ任若シ為ストキハ姿勢ニ注意スヘシ、

運動遊戯ハ余リ抑制セサルヲ良トス、然レ任危険ナル玩具ヲ弄シテ怪我スルヲ好トスルハ不適當ナラン、個人ヲ苦メル、欺ク等ハ厳戒スヘシトイエ任運動、散歩、等ハ大ニ勤ムヘシ

身体衣服ノ清潔ヲ怠ルヘカラス、(中略)生徒ノ病アルトキハ医ニ診テ乞ヒ、登校ヲ見合スヘシ、若シ其病傳染性ノモノナレハ他生ニ移ルノ悞アリ、之ヲ怠ルモノハ公德ヲ換スルナリ、若シ学校ニテ無理ニ授業時ヲ早メ、又衣食ノコナマテ干預セラレ、不都合アルトキハ衛生上ニ渉ル共校長ニ交渉シテ適宜ニ改メラルヘシ」。

さらに、1902年6月22日に「東京府第二師範校附属小学」にて行われた講演「灸話術懇話会席上」では、「家庭へハ着衣、着帯ノ■悪ナル、特ニ式日等ニハ堅キ帯ヲ強クシムルニ関リ、前条ノ卒倒ヲ喚起ス」²⁸⁾と述べ、その着用について改善の必要性を指摘している。

また、他の講演においても「衣食住ハ各其土地古来ノ経験ニ依リ、其土地ニ生スル物ヲ以テ充足ヲ計ルナリ、吾故国ノ日本々土ニ於テハ明治維新後欧米ノ習慣

ヲ輸入シ古来ノ衣食方法ヲ革新シ大ニ弊習ヲ蒙リタリ衣服ニ細袖、窄袴ヲ用ヒ、毛布ヲ賞揚スルノ結果、綿布ヲ斥ケ、絹布ノ応用ヲ誤テリ」²⁹⁾と述べている。

以上の指摘は、明治政府の欧化主義政策によって生まれた洋装化に対する警鐘であったともいえ、『小学校体操遊戯講習会科外講演集』では、「我国の古来の習慣と云ふものを顧みないで無茶苦茶に欧米の文明が欲しくなったものです」³⁰⁾と述べている。

さらに、三宅は自著『家事衛生』において「東京帝国大学教師ベルツ氏も婦人の廣帯は上の如き害あるものなれば薄くして軽く且つ狭きものを撰び袴と股引を用ゐて下肢の運動を自由ならしめようと云へり」³¹⁾。と著し、ベルツの名を掲げ当時の「袴」利用についても同じく言及していることは注目されよう。

以上のことから、医学者三宅は欧化主義による大きな変化の中でも服装とは、まず健康で快適そして清潔であることが重要であることを一貫して主張していたといえよう。

まとめ

日本における服装改革は、鹿鳴館に代表される欧化主義政策下において最も大きな変化をもたらしたといえよう。

しかし、当時の欧化政策に対し日本医学界最高首脳陣であったベルツと三宅は上述の通り当時の日本人の急速なる変化に警鐘を鳴らしていた。

時同じく、「お雇い外国人」として1877年に工部大学校造家学科主任教師として来日し活躍したジョサイア・コンドル (Josiah Conder, 1852 - 1920) ^{注10)}も当時の様子を次のように述べている。「ある国の伝統的な衣服には、その国の習慣や気候風土、あるいは国民の体型から生み出された合理性と必然性があります。長い歴史の中で形成されて来た衣服を脱ぎ捨て、外国の衣服を着ることは、滑稽でありかつまた愚かなことと言わねばなりません」³²⁾。

以上のことから、医学者であるベルツと三宅の「服装」に対する視点は医学的・合理的観点から、美的観点よりも衛生面や機能面を重視していたことであり、まさにこの点を当時の人々に指摘し、その改善を説論していたといえよう。

したがって、明治期における女性の服装改革には当時の医学者たちの努力も決して小さくなく、その後の服装改良問題、さらには女子体育の普及と発展に与えた影響も少なくなく、きわめて重要な素地を示していたといえる。

注

注1) 以下を参照。

・石橋長英, 小川鼎三 (1969), お雇い外国人 (9) 医学,

鹿島研究出版会, pp.106-213。

- ・手塚竜麿 (1975), 日本近代化の先駆者たち, 吾妻書房, pp.70-75。

注2) 以下を参照。

- ・TOKU BÄLZ, (1931), ERWIN BÄLZ, J. ENGELHORNS NACHF. STUTTGART.
- ・TOKU BÄLZ, (1932), AWAKENING JAPAN, THE VIKING PRESS, NEW YORK.
- ・濱邊正彦訳 (1939), ベルツの日記, 岩波書店。
- ・菅沼竜太郎訳 (1992), ベルツの日記 (上)・(下), 岩波書店。

注3) 以下を参照。

- ・東京帝国大学医学部病理学教室五十周年記念会編 (1939), 東京帝国大学病理学教室五十年史 (上巻), 東京帝国大学医学部病理学教室五十周年記念会, pp.43-48。
- ・富士川游 (1938), 三宅秀先生小傳 先生五七日忌法要に際して, 中外医事新報, 第125号, pp.1-6。
- ・村上一郎 (1941), 蘭医佐藤泰然 その生涯とその一族門流, 房総郷土研究会, pp.206-207。
- ・近藤次繁ほか (1939), 三宅 秀先生を偲ぶ夕, 日本医事新報, 第874号, pp.43-58。

注4) 以下を参照。

- ・頼住一昭 (2021), 東京帝国大学名誉教授三宅秀による「女子柔術学校卒業式」の講演について, 愛知教育大学保健体育講座研究紀要, 第45号, pp.1-7。
- ・頼住一昭 (2022), 三宅秀による「日本女子大学始業式」の講演について, 愛知教育大学保健体育講座研究紀要, 第46号, pp.1-6。
- ・頼住一昭 (2022), 三宅秀による「盲人教育会ノ夏期講習会」の講演について, 愛知教育大学研究報告, 第71輯 (芸術・保健体育・家政・技術科学・創作編), pp.50-56。

注5) 以下を参照。

- ・頼住一昭 (1998), 東京大学医学部ベルツ教師の武道観, 体育の科学, 第48巻第4号, pp.295-301。
- ・頼住一昭 (2001), E.ベルツの剣術・柔術理解に関する一考察-榊原鍵吉および三浦謹之助との出会いを中心として, スポーツ史研究, 第15号, pp.1-10。
- ・頼住一昭 (2008), 「学校衛生顧問会議」の会議運営に関する一考察, 名古屋音楽大学研究紀要, 第27号, pp.17-27。
- ・頼住一昭 (2019), 三宅秀の柔術観, スポーツ健康科学研究, 第41巻, pp.15-21。

注6) 演説が行われた月曜日は25日である。したがって、ここに著されている廿六日という記載は間違いである。

注7) 「コルセット」については山井道子編 (1891), 女子修身鑑, 卷之二, p.35においても指摘されている。

注8) 東京帝国大学医学部名誉教授三宅鑛一 (1876-1945, 秀の長男) は次のように語っている。

「おやぢは日本医学創始者だった, そして医事行政の先覚者だった。現行の医学衛生に関する法律は殆んどおやぢの息がかかっている」。

出典および発行年月日など不詳。掲載の見出しは「四十七年皆勤の春 三宅翁輝く表彰」とある。

注9) フィラデルフィア万国医学会とは, アメリカ建国百年を記念して開催されたもので, 日本政府が初めて代表を派遣した国際医学会である。参加した医学者は三宅秀の他に石黒忠恵 (後軍医総監, 1845-1941), 長与専斎 (後内務省衛生局初代局長, 1838-1902) がいる。

注10) 工部大学校とは現在の東京大学である。コンドルは上野博物館や鹿鳴館などを設計。

引用・参考文献

- 1) 田部隆次編 (1942), 日本を観る, 青山出版社, p.75。
- 2) ベルツ (1882), 日本人ノ衣服ヲ論ス, 弘医月報, 第19号, pp.12-13。
- 3) 上掲書, p.15。
- 4) ベルツ (1889), 女子教育上ノ弊害ニ就テ, 大日本教育会雑誌, 号外, p.110。
- 5) 金井圓・吉見周子編 (1987), わが父はお雇い外国人, 合同出版, pp.69-70。
- 6) 牧野洋 (2001), 近代を創った77人, 新人物往来社, p.171。
- 7) 重久篤太郎 (1979), お雇い外国人-教育・宗教-, 鹿島出版会, pp.16-24
- 8) 前掲書5), p.70。
- 9) 東京日日新聞 (1881), 第2943号, p.4。
- 10) 難波知子 (2014), 学校制服の文化史 日本近代における女子生徒服装の変遷, 創元社, p.235。
- 11) トク・ベルツ編 (1992), ベルツの日記 (上), 岩波書店, pp.85-86。
- 12) 上掲書, p.241。
- 13) ベルツ (1901), 日本婦人服改良に就て, をんな, 第1巻第12号, pp.1-2。
- 14) 前掲書4), pp.102-103。
- 15) 前掲書13), pp.4-5。
- 16) 前掲書13), pp.11。
- 17) 前掲書13), pp.5-6。
- 18) 石黒忠恵 (1995), 懐旧九十年, 岩波書店, p.282。
- 19) 金子準二 (1963), 三宅鑛一博士 事績, 三宅鑛一博士事績編纂委員会, p.8。
- 20) 三宅秀 (1929), 衛生長寿法, 富山房, p.160。
- 21) 富士川游 (1938), 三宅秀先生小傳, 中外医事新報, 第125号, pp.1-2。
- 22) 三宅秀 (1898?), 学校衛生講義, p.1。(非売品)。
- 23) 三宅秀 (不詳), 社会衛生, p.113。
- 24) 三宅秀 (1901), 家事衛生, 大日本女学会, p.4。
- 25) 上掲書, p.41。
- 26) 前掲書24), p.44。
- 27) 三宅秀 (年月日不詳), 家庭父兄懇話会。
- 28) 三宅秀, (1902), 東京府第二師範校附属小学ニテ灸話術懇話会席上。
- 29) 三宅秀, 年月日・講演名不詳。
- 30) 体育研究会編 (1906), 小学校体操遊戯講習会科外講演集, p.162。
- 31) 前掲書24), p.64。
- 32) 「ニッポン再発見」倶楽部 (2014), 日本は外国人にどう見られていたか, 三笠書房, p.163。

(2022年8月1日受理)